



区のおしらせ

令和7年(2025年)

4/1

No.1961

毎月1日・15日
25日(地域版)発行

せたがや

SETAGAYA

10月1日^{*}から区民利用施設の 使用料等の改定を実施します

(※一部改定実施時期が異なります。)

区では、将来にわたって施設の機能や区民サービスの維持、発展を図るために、施設使用料等の見直しを進めてきました。このたび、見直しに関する条例案が令和7年第1回区議会定例会で可決されましたので、改定内容をお知らせします。

問政策企画課 ☎5432-2192 FAX5432-3047

世田谷文学館



世田谷公園屋外プール



玉川せせらぎホール



総合運動場野球場



鎌田区民センター
第1会議室



世田谷区民健康村ふじやまビレッジ



見直しの考え方

区民利用施設の光熱水費をはじめとする管理運営経費は、利用する方にご負担いただく使用料等と区が負担する税金で賄われています。

今回の施設使用料等の見直しは、前回(平成30年10月)の改定時と比較して、昨今の物価高騰等の社会情勢を背景に、公共施設全体の管理運営経費(人件費、光熱水費等)の規模が増大していることから、将来に

わたって施設機能や区民サービスを維持、発展させるためにも必要であり、実施するものです。

引き続き、施設の維持に要する区のコストを極力抑え、区民の皆さんにとって公共施設がより身近で、魅力的な存在となるべく一層工夫を重ねていきますので、ご理解をお願いします。

2・3面へつづく

主な内容 ▶ 带状疱疹の予防接種…5面 | 木造住宅の耐震改修費用の一部を助成します…6面 | 「出産・子育て応援ギフト」は4月1日から「妊婦のための支援給付」へ変わります…12面



世田谷区長
のぶと
保坂展人

区民利用施設の使用料等の改定を実施します

大変、心苦しいのですが7年ぶりに施設使用料等を改定します。物価高騰等により、施設維持のための光熱水費等の管理運営経費が増大していることが理由です。

今回の見直しでは、子ども料金の対象を中学生から18歳以下までに引き上げ、高齢者、障害者等の負担する個人の使用料等の改定割合を抑制するよう配慮しました。また、コミュニティと密着した区民利用の会議室等も急激な改定とならないようにしました。

ふるさと納税制度により、昨年度は111億円だった住民税の流出額を、今年度は125億円と見込んでいます。流出は年々拡大し、今年度の見込み額を含めた令和元年度以降の累積額は600億円超に上り、本庁舎整備の予算をも超えています。一方、社会福祉・地域貢献型のメニューに多くのご賛同をいただき、昨年度の寄附受入額はふるさと納税によるものが3億円を超え、遺贈等と合わせ、10億円に達しました。ありがとうございます。

住みやすく、生活を楽しむ場や機会に恵まれた環境を提供できるよう、文化・スポーツ行政を推進していきます。施設や設備の更新や施設運営の改善にも、不断の努力を続けていきます。

●電話・ファクシミリ番号の市外局番「03」を省略して記載しています。
●本紙は、新聞折込のほか、区施設、駅(一部除く)、郵便局、ファミリーマート、一部商業施設などで配布しています。

施設使用料等の見直し

今回の改定内容のあらまは、次の①～③のとおりです。

- 平成30年度と令和5年度で比較した管理運営経費の増加割合や、施設の実情を踏まえ、新たな使用料等を算定します。ただし、急激な改定とならないよう、改定割合は、原則、おおむね3割を上限とします。
- 「子ども・子育て応援都市」として、子どもや子育て家庭に対する経済的支援を進める観点から、施設の個人利用の使用料等について、次のとおり変更します(一部例外あり)。
 - これまで子ども料金の設定がなかった使用料等について、18歳以下を対象とする料金を新たに設けます。
 - これまでも子ども料金の設定はあるものの、中学生以下を対象としていた使用料等について、子ども料金の対象年齢を18歳以下に引き上げます。
- 令和7年10月から施設使用料等を改定します(一部例外あり)。

改定後の施設使用料等(主なもののみ)

区分、利用時間枠は、主なものを抜粋して掲載しています。下表以外の施設の使用料等の改定後の料金は、**区HPQ 23999**をご覧ください。詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

※マーク=平日の料金例です。土・日曜日、祝日料金は**区HPQ 23999**をご覧ください。

1 区民会館、区民会館別館 (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。(単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
世田谷区民会館 (せたがやイグレットホール)	ホール 集会室A	午前 3時間 74,800 ※ 午前 3時間 9,190 ※
世田谷区民会館別館★ (三茶しゃれなあどホール)	第1集会室 第2集会室 第3集会室 第4集会室	午前 3時間 12,630 ※ 午前 3時間 4,800 ※ 午前 3時間 3,970 ※ 午前 3時間 5,560 ※
北沢区民会館★ (北沢タウンホール)	ホール 第1・2・3集会室 第4集会室	午前 3時間 39,220 ※ 午前 3時間 4,080 ※ 午前 3時間 9,290 ※
北沢区民会館別館★ (梅丘パークホール)	集会室	午前 3時間 11,700 ※
玉川区民会館★ (玉川せせらぎホール)	ホール 第1・2・3・4・5集会室	午前 3時間 39,910 ※ 午前 3時間 4,080 ※
玉川区民会館別館★ (上用賀アートホール)	集会室	午前 3時間 8,220 ※
砧区民会館★ (成城ホール)	ホール 集会室A・B 集会室C・D・E	午前 3時間 39,220 ※ 午前 3時間 2,600 ※ 午前 3時間 4,080 ※
烏山区民会館	ホール 集会室	午前 3時間 32,020 ※ 午前 3時間 7,590 ※

★マーク=上限額を表示しています。この範囲内で金額を設定します。

2 区民センター、地区会館、区民集会所 (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。(単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
50㎡未満	午前 3時間 午後・夜間 2時間	390 260
50～70㎡未満	午前 3時間 午後・夜間 2時間	1,050 700
70～100㎡未満	午前 3時間 午後・夜間 2時間	1,620 1,080

一部の施設で、利用時間枠を個別に設定している場合があります。施設ごとの料金は、**区HPQ 23999**をご覧ください。

区12 世田谷区民会館(世田谷区民会館別館を除く)=文化・国際課 ☎6304-3427 FAX6304-3710

上記以外の施設=総合支所地域振興課(世田谷 ☎5432-2835 FAX5432-3032、北沢 ☎5478-8045 FAX5478-8004、玉川 ☎3702-1636 FAX3702-0942、砧 ☎3482-2001 FAX3482-1655、烏山 ☎3326-9376 FAX3326-1050)

3 男女共同参画センター (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
研修室1・3	午前 3時間 午後・夜間 4時間	1,050 1,400
研修室2・4	午前 3時間 午後・夜間 4時間	390 520

区3 人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 FAX6304-3710

4 敬老会館、高齢者集会所 (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
北烏山東敬老会館	大広間 洋室	夕方・夜間 2時間 260 夕方・夜間 2時間 260
桜高齢者集会所	大広間(舞台付き) 大広間(舞台付き)	夕方・夜間 2時間 1,420 夕方・夜間 2時間 260
上馬高齢者集会所	多目的ホール	午前 3時間 4,470 午後・夕方・夜間 2時間 2,980

5 ひだまり友遊会館 (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。(単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
第1～5会議室	午前 3時間	390
第6会議室、総合会議室、講習室	午前 3時間	1,050
体育室	午前・午後 2時間 夜間 2.5時間	2,980 3,720

6 健康増進・交流施設 (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。(単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
会議室A・B	午前 3時間 午後・夜間 2時間	1,350 910
会議室C	午前 3時間 午後・夜間 2時間	870 580
会議室D	午前 3時間 午後・夜間 2時間	310 190
交流室(区民料金)★	午前 3時間 午後 3.5時間 夜間 4時間	3,610 ※ 5,580 ※ 8,170 ※
多目的室(区民料金)★	午前 3時間 午後 4時間 夜間 4時間	3,610 ※ 5,580 ※ 8,170 ※
娯楽室(区民料金)★	午前9時～午後5時(大人1日) 午後6時～午後10時	570 1,400
運動室(区民料金)★	午前9時～午後5時(大人1回) 午後6時～午後10時	570 5,960

★マーク=上限額を表示しています。この範囲内で金額を設定します。

区4～6 市民活動推進課 ☎6304-3176 FAX6304-3597

7 郷土資料館 (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
集会室	午前 3時間 午後 3.5時間	1,620 1,890

区7 生涯学習課郷土資料館 ☎3429-4237 FAX3429-4925

8 青少年交流センター (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。(単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
池之上青少年交流センター	学習室(交流室)I 学習室(交流室)II 和室 音楽室	午前9時～午後0時50分 1,240 午前9時～午後0時50分 390 午前9時～午後0時50分 390 午前9時～午後0時50分 2,490
野毛青少年交流センター	ホール 和室I、II 交流室 食堂・厨房 創作活動室	午前 3時間 1,870 午前 3時間 390 午前 3時間 390 午前 3時間 1,240 午前 3時間 1,870
希望丘青少年交流センター	多目的ホール 調理室 音楽スタジオ(大)、(小)	午前 3時間 1,870 午前 3時間 390 午前9時30分～午前10時50分 390

区8 子ども・若者支援課 ☎5432-2585 FAX5432-3050

9 保健医療福祉総合プラザ (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。(単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
区民活動支援会議室	区民活動支援会議室1-1、1-2、2	午前 3時間 1,050
研修室	研修室A-1、A-2 研修室B-1、B-2 研修室C-1、C-2	午前 3時間 1,050 午前 3時間 390 午前 3時間 3,510
駐車場	15分ごと	100

区9 保健医療福祉推進課 ☎5432-2939 FAX5432-3017

10 保健センター(運動指導室) (注)下表以外にも改定した利用時間枠があります。(単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
運動指導室	午前 3時間	3,510

区10 保健医療福祉推進課 ☎5432-2649 FAX5432-3017

11 公園施設(世田谷、羽根木、玉川野毛町、次大夫堀、二子玉川) (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。(単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
軟式野球場★	2時間	4,560 ※
庭球場★	2時間	3,080 ※
洋弓場★	大人 1時間	310 ※
プール(夏季)★	大人 2時間	440
和室(10畳)★	午前 3時間 午後 4時間	2,860 ※ 3,810 ※
ミニSL	18歳以下1回 大人1回	50 110
駐車場★	世田谷公園、羽根木公園、二子玉川公園 玉川野毛町公園、次大夫堀公園	30分以内 200 20分以内 100

ミニSLの未就学児(小学生未満)の料金は引き続き無料。

★マーク=上限額を表示しています。この範囲内で金額を設定します。

12 多摩川玉堤広場 (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。(単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
庭球場	2時間	1,500 ※
サッカー場	2時間	1,500 ※

令和8年4月1日から新たな料金が適用されます。少年野球場(2時間)は引き続き無料。

区11 公園緑地課 ☎6432-7907 FAX6432-7989

13 総合運動場 (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。 (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
主競技場(体育館)	団体 3時間	17,160 ※
第1・2武道場、弓道場、体育室	団体 3時間	2,160 ※
エアライフル場、洋弓場	団体 3時間	2,670 ※
会議室兼軽運動室	団体 3時間	1,680 ※
陸上競技場	団体 3時間	19,320 ※
庭球場	2時間	3,080 ※
野球場	2時間	4,560 ※
トレーニングルーム	個人 1時間	290
	大人 1時間	290
水泳場	団体(50m) 2時間	10,620
	団体(25m) 2時間	7,080

14 二子玉川緑地運動場 (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。 (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
サッカー場、少年サッカー場、球技場、野球場、少年野球場	2時間	2,100 ※

15 大蔵第二運動場 (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。 (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
体育館	3時間	15,660 ※
庭球場	2時間	3,080 ※
集会室	午前 3時間	2,280 ※
ゴルフ練習場	打席1席(大人)	午前9時～午後10時 470 ※
	ボール1球(1階)	午前9時～午後10時 17 ※
	ボール1球(2階)	午前9時～午後10時 16 ※
宿泊室	和室(18.5㎡)	2人(1人1泊あたり) 4,190
	和室・洋室(40㎡)	2人(1人1泊あたり) 7,030
トレーニングルーム	個人(大人)	3時間 740
	個人(大人)	3時間(サウナ付き) 1,300
屋外プール	個人(大人)	午前9時～午後5時 1,300

16 千歳温水プール (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。 (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
集会室(団体)	3時間	930
体育室(団体)	3時間	2,910
健康運動室(個人)	60歳以上 1回	400
トレーニングルーム	個人(大人) 1時間	290
温水プール	個人(大人) 1時間	290
	団体(25m) 1コース2時間	7,080

17 地域体育館、地区体育室 (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。 (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
尾山台地域体育館	団体 午後4時～午後6時30分	6,200 ※
北烏山地区体育室	団体 午前9時～午前11時	970
希望丘地域体育館	団体 午前9時～正午	7,640 ※

☎5432-2744 FAX5432-3080

18 美術館 (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。 (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
観覧料(常設の展示)	個人(一般)	— 220
美術館内区民ギャラリー	全体利用	1日 15,670
分館区民ギャラリー	全体利用	1日 3,260
美術館講堂	2時間	4,080

19 文学館 (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。 (単位:円)

区分	新たな料金
観覧料(常設の展示)	個人(一般) 220

20 文化生活情報センター (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。 (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
パブリックシアター(主劇場)★	1日	664,690
シアタートラム(小劇場)★	1日	241,620
けいこ場A★	1日	29,660
けいこ場B★	1日	21,390
けいこ場C★	1日	10,860
作業室A★	1日	19,770
作業室B★	1日	18,150
音響スタジオ★	1時間	960
セミナールームA	午前 3時間	3,260 ※
	午後・夜間 4時間	4,240 ※
セミナールームB	午前 3時間	3,580 ※
	午後・夜間 4時間	4,890 ※
ワークショップ室A	午前 3時間	8,320 ※
	午後・夜間 4時間	11,100 ※
ワークショップ室B	午前 3時間	6,360 ※
	午後・夜間 4時間	8,480 ※

★マーク=上限額を表示しています。この範囲内で金額を設定します。

☎6304-3427 FAX6304-3710

21 障害者休養ホーム (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
ひまわり荘	宿泊室 大人1人1泊	1,760

☎5432-2420 FAX5432-3021

22 自転車等駐車場 (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。 (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
自転車★	屋根有 定期月額 一般	3,000
	屋根無 定期月額 一般	2,800
	日ざめ 1回	200
	時間ざめ 24時間以内	600
自転車用回数券★	日ざめ券 12枚つづり	2,000

★マーク=上限額を表示しています。この範囲内で金額を設定します。

☎6432-7967 FAX6432-7996

23 総合支所駐車場(玉川・砧) (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
玉川総合支所駐車場★	8分あたり	100
砧総合支所駐車場★	10分あたり	100

総合支所に申請・相談等で来庁された方は、原則1時間無料。

★マーク=上限額を表示しています。この範囲内で金額を設定します。

☎5432-2062 FAX5432-3000

24 中央図書館プラネタリウム (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。 (単位:円)

区分	新たな料金
プラネタリウム 一般投影(個人) 大人	520
子ども(18歳以下)	130

未就学児(小学生未満)の一般投影観覧料は引き続き無料。

☎3429-2356 FAX3429-7436

25 スカイキャロット展望ロビー (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。 (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
スカイキャロット★	1時間(1㎡あたり)	40
コースメニュー★	—	32,500
パーティーメニュー★	—	13,000

★マーク=上限額を表示しています。この範囲内で金額を設定します。

☎5432-2835 FAX5432-3032

26 区民斎場(みどり会館) (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。 (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
式場及び洋室★	一式	91,560
仮安置室★	1日	1,090

★マーク=上限額を表示しています。この範囲内で金額を設定します。

☎3326-9376 FAX3326-1050

27 区民農園(ファミリー農園) (単位:円)

区分	新たな料金
1年1区画(おおむね15㎡)	15,240
1年1区画(おおむね10㎡) 新規	10,200

令和7年10月以降に利用開始された方に適用。

☎3411-6660 FAX3411-6635

28 区民健康村 (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。 (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
区民等(食事料金除く)★	平日 大人1人1泊	3,100
	休日等 大人1人1泊 新規	4,100

★マーク=上限額を表示しています。この範囲内で金額を設定します。

☎6304-3594 FAX6304-3714

29 学校開放施設 (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。 (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
体育館、格技室	団体 日曜・休日・学校休業日 4時間	1,640
	平日 2.5時間	1,010
庭球場	2時間	2,160
校庭	2時間	820
夏季プール開放(一部の中学校)	大人 日中2時間	300

☎5432-2984 FAX5432-3025

30 陶芸室 (注)下表以外にも改定した室場・利用時間枠があります。 (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
陶芸室	4時間以内	520

☎6304-3176 FAX6304-3597

船橋小学校・駒沢・野毛陶芸室=生涯学習課 ☎3429-4259 FAX3429-4267

31 空き時間利用施設 (単位:円)

区分	利用時間枠	新たな料金
ふれあいの家、教育総合センター、児童館、デイ・ホーム、児童相談所内団体活動支援スペース、奥沢福祉園、土と農の交流園	一般開放部分	260 ~6,240

☎23999]をご覧ください。

令和6年度 補正予算が成立しました

第1回区議会定例会において、令和6年度世田谷区一般会計第7次、国民健康保険事業会計第2次、後期高齢者医療会計第2次、介護保険事業会計第2次補正予算が、可決・成立しました。

今回は、私立保育園運営や障害者自立支援給付費等の社会保障関連経費の増や特別区人事委員会勧告に基づく職員人件費の増をはじめ、事業進捗等を踏まえた経費の増減や公共工事等の継続的な発注機会の確保を前提とした工事の前倒し等を行うため、補正を行いました。

補正予算書は [区HPQ 11350](#)、
補正予算概要は [区HPQ 11349](#) からご覧になれます。

問 財政課 ☎5432-2044 FAX5432-3047

●各会計予算額

△はマイナスを表します

区分	補正前予算額	今回補正額	補正後予算額
一般会計	3842億7296万円	173億9582万円	4016億6878万円
特別会計	国民健康保険事業会計	△ 3027万円	856億463万円
	後期高齢者医療会計	△ 1億2637万円	266億2647万円
	介護保険事業会計	3億3848万円	764億7269万円
	学校給食費会計	-	35億5598万円
合計	5763億5089万円	175億7766万円	5939億2855万円

※表の数値は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合があります。
※学校給食費会計の補正は、今回はありませんでした。



皆さんからご意見をいただいた条例・計画等が新たにスタートしました

①世田谷区一般廃棄物処理基本計画

環境に配慮した持続可能な資源循環型社会の実現に向けて、資源を効率的・循環的に有効利用するサーキュラーエコノミー (循環経済)への移行を進めるとともに、さらなるごみの減量と資源循環の取組みやごみ排出量の目標等について定める計画です。

問 清掃・リサイクル部事業課 ☎6304-3297 FAX6304-3341
区HPQ 22625

②世田谷区地域公共交通計画

誰もが安全・安心・快適に移動できる持続可能な交通体系や交通サービスの確立をめざす計画です。

問 交通政策課 ☎6432-7946 FAX6432-7991 区HPQ 23581

③世田谷区地域防災計画

「災害対策基本法」に基づき、区民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とした計画です。

問 災害対策課 ☎5432-2262 FAX5432-3014 区HPQ 676

④世田谷区環境基本計画

様々な主体が環境をよくするための行動「手入れ」を行うことで地域への誇りや愛着が高まり、さらに環境への「手入れ」が加速する地域社会をめざして、区の取組みの方向性等を示した計画です。

問 環境政策課 ☎6432-7131 FAX6432-7981 区HPQ 23876

⑤世田谷区犯罪被害者等支援条例

犯罪被害を受けた方やそのご家族、ご遺族が被った不利益の回復や軽減を図るとともに、犯罪被害を受けた方等に対して優しい地域社会をつくるため、新たに制定した条例です。

問 人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 FAX6304-3710 区HPQ 23802

⑥世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第3期)

「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」というユニバーサルデザインの考え方に基づく生活環境の整備を推進していくため、施策の基本的な考え方や具体的な取組み等を定めた計画です。

問 都市デザイン課 ☎6432-7152 FAX6432-7996 区HPQ 23407

⑦世田谷区社会的養育推進計画(中間見直し)

子どもが権利の主体として、置かれた環境や経験にかかわらず、安全に、安心して健やかに成長できるまちの実現をめざし、支援が必要な子どもと子育て家庭を支える環境の充実を図ることを目的とした計画です。

問 児童相談支援課 ☎6304-7740 FAX6304-7786 区HPQ 23851

⑧せたがやインクルーシブ教育ガイドライン

区がめざすインクルーシブ教育の基本理念(全ての子どもが、共に学び、共に育ち、誰もが自分らしく学校生活を送ることができる)を実践し、インクルーシブ教育を一歩ずつ進めるためのガイドラインです。

問 教育指導課 ☎5432-2706 FAX5432-3041 区HPQ 1791

条例・計画等の内容は、各担当課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー・くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館、区のホームページでご覧になれます。※③は4月11日から配架予定。

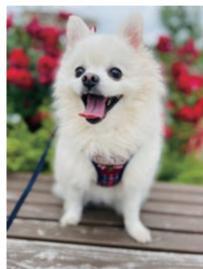
せたがや動物とともに生きるまちづくり補助金

内容/犬・猫の飼い方、学校飼育、ペット防災、地域ねこ活動等の、人と動物との共生に関する講習会・学習会等を開催する際の必要経費

対 区内在住・在勤・在学の方を3人以上含む任意団体、区内で事業を行う各種法人・施設・企業等

助成額/上限25万円

備 詳しくは、[区HPQ 18498](#) またはチラシ(出張所・まちづくりセンター、図書館にあり)をご覧ください。



申 5月30日(必着)までに、申請資料(前記 [区HP](#) にあり)を郵送または持参で世田谷保健所生活保健課(☎5432-2908 FAX5432-3054)へ

中等度難聴者の方への補聴器購入費助成

区内に住民登録があり、中等度の難聴や片耳が高度以上の難聴で、医師により補聴器の必要があると認められた方(いずれも身体障害者手帳(聴覚障害)に該当しない場合に限る)に、補聴器購入費用の助成を行います。

7年度から助成の所得要件を緩和し、対象者を拡大しました。

①65歳以上の方

助成額/上限5万円(5年に1回申請可)

②18～65歳未満の方

助成額/上限5万円(上限両耳10万円。5年に1回申請可)

備 学生は所得要件の緩和のほか、助成額の特例あり。

▶ 18歳未満の方への助成については8面へ

対 前年度の住民税が非課税の方
備 区の助成決定後に購入した補聴器(管理医療機器)に限る等要件あり。

申 [区HPQ 10802](#) からオンライン手続き、または申請書(お問い合わせいただければ区から送付します)を郵送で①高齢福祉課(☎5432-2256 FAX5432-3085)、②障害施策推進課(☎5432-2415 FAX5432-3021)へ

共通事項

ラグビー「リコーブラックラムズ東京」の ホストゲームにご招待します

対戦相手/三重ホンダヒート

日 5月11日(日)午後2時30分キックオフ

場 秩父宮ラグビー場(港区北青山2-8-35)

申 4月20日午後8時までに、申込フォーム(右記二次元コードまたは [HP https://forms.office.com/r/WfXC4Tp2d](https://forms.office.com/r/WfXC4Tp2d))から申込み 抽選150組300人 ※落選者には優待申込を案内(4月23日予定)。

ブラックラムズ東京
マスコットキャラクター「ラムまる」▶



問 スポーツ推進課 ☎5432-2742 FAX5432-3080

- ①行事名(コース)など
- ②住所 ③氏名(ふりがな)
- ④電話またはFAX番号
- ⑤「保育可」の催しで保育希望の場合は、その旨と子どもの氏名・ふりがな・年齢

ハガキ・ファクシミリ等の記入例

- あて先は各記事の申込先(住所の記載がないものは、〒154-8504 世田谷4-21-27 世田谷区役所)
- 往復ハガキの場合は、返信用にも住所・氏名を記入
- 連記・重複申込不可 ●特に条件のある場合は明記します

区役所 〒154-8504 世田谷4-21-27
HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/>

せたがやコール ☎03-5432-3333
区HPQ 8436 FAX03-5432-3100

令和7年(2025年)4月1日

せたがや

带状疱疹の予防接種

①定期接種を4月1日から開始します

②次のいずれかに該当する方(すでに同ワクチンの接種を完了している方は除く)①8年3月31日時点で、65・70・75・80・85・90・95・100歳、101歳以上②接種日時点で、60～64歳で免疫機能の障害により身体障害者手帳(1級相当)を持っている

接種期限/8年3月31日

場 指定医療機関

備 自己負担額など、詳しくは **区HPQ 15601** をご覧ください。①の方は申込不要(5～6月頃に予診票を発送予定)、②の方は前記 **区HP** からオンライン手続きまたは電話で世田谷区予防接種コールセンター(☎後記)へ申込み。

②任意接種の費用を助成します

定期接種の開始に伴い、対象者が変更となりました。
②区内に住民登録がある①50～64歳の方(定期接種対象者を除く)②带状疱疹の発症リスクが高い18～49歳の方
助成額/生ワクチン1回=4000円、不活化ワクチン2回=1回11000円

備 区内指定医療機関で、助成券を記入し接種を受けてください。接種費用と助成額の差額を医療機関へお支払いください。接種費用は医療機関により異なります。②の方のうち、区内指定医療機関での接種が困難な場合は、前記 **区HP** からオンライン手続きまたは電話で世田谷区予防接種コールセンター(☎後記)へ申込み。

共通事項 担当=世田谷保健所感染症対策課
問 世田谷区予防接種コールセンター ☎03-5432-2437 FAX03-5432-3022

高齢者・障害のある方のためのサービスをご利用ください

①寝具乾燥サービス

内容/乾燥・消毒(年10回)、水洗い(年2回)

※いずれも事業者が寝具を取りに伺い、乾燥・消毒後、当日中(水洗いは翌日)に返却。

②訪問理美容サービス

内容/ご自宅に理美容師が訪問し、理美容を行うサービス(利用券を年間6枚まで支給)

①区内在住で寝たきり等身体的条件・住宅環境等により寝具を干すことが困難な次の①②のいずれかに該当する方(介護保険施設、グループホーム、養護老人ホーム等の入居者を除く)②区内在住で寝たきり等身体的条件から理美容店に行くことが困難な次の①②のいずれかに該当する方

①65歳以上で介護保険の要介護3～5の方②身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方

利用者負担金/②1回1000円

申 電話、ファクシミリまたは直接総合支所保健福祉課へ ※①の方はあんしんすこやかセンターでも可。

問 ①高齢福祉課 ☎5432-2407 FAX5432-3085、②障害施策推進課 ☎5432-2413 FAX5432-3021

**認知症とともに自分らしく暮らせる
取組みをホームページで紹介しています**

世田谷区認知症在宅生活サポートセンターのホームページ(後記二次元コード)で、区内で行われている認知症に関する取組み(お住まいの地域で認知症の本人とともに活動するアクションチームや認知症カフェ、介護者の会・家族会等)の情報を、地域別にご覧になれます。

担当=介護予防・地域支援課



問 世田谷区認知症在宅生活サポートセンター
☎6379-4315 FAX6379-4316

**区役所での手続き・相談等に
①筆談器②手話通訳をご利用ください**

耳が聞こえない・聞こえづらい方、手話を必要とする方は、ご利用ください。

①設置窓口には「筆談器あります」と表示しています

②手話通訳者が待機しています

待機日時/月～金曜午前8時30分～午後5時(閉庁日を除く)

場 区役所第2庁舎1階エレベーター前



手話通訳・要約筆記の派遣制度もあります。

次のいずれかに該当する場合、ご利用いただけます。ご検討ください。

- 日常生活で手話が必要な場合
- 自己の権利に関わる内容(裁判、警察等)や専門的知識を必要とする内容で手話が必要な場合
- 日常生活等で要約筆記(手書き・パソコン)が必要な場合

備 制度の利用には事前登録が必要です。登録方法など詳しくは、お問い合わせください。

共通事項 問 障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021

「そとでる」をご利用ください

障害や高齢で外出が困難な方の、介護タクシーやNPOの福祉車両の配車、介助が必要な外出の相談などを受け付けています。

②区内在住で障害のある方、介護保険の要支援・要介護の認定を受けている方等、一人で公共交通機関を利用することが困難な方

備 配車を希望する場合は、事前にお申し込みください。

担当=障害者地域生活課



問 世田谷区福祉移動支援センター ☎5316-6621 FAX3329-8311

国民健康保険料口座振替新規登録キャンペーン(せたがやPayポイントプレゼント)

4月1日～9月1日に、新規で国民健康保険料の口座振替をお申し込みいただいた世帯の中から抽選で300世帯に、せたがやPayポイント(3000円相当分)をプレゼントします。口座登録をするだけで自動エントリーされます。当選通知は12月頃に世帯主の方へ送付します。

②次の全てに該当する世帯

- ①7年10月31日時点で区内在住
- ②7年7月31日～10月31日に7年度保険料の口座振替実績がある
- ③期間中に新規で国民健康保険料口座振替を申し込んだ

備 キャンペーンの内容や口座登録方法等詳しくは、**区HPQ 304** をご覧いただくか、お問い合わせください。

問 保険料収納課 ☎5432-2339 FAX5432-3038

地域の活動を支援します

①地域活動団体を支援します

対地域でコミュニティ活動を実践している団体(区から他の助成を受けている団体を除く)

助成内容/活動に必要な物品(税込1万500円以内)または指導員への謝礼(税込1万2000円以内)

申5月9日(必着)までに、申込用紙(総合支所地域振興課・まちづくりセンター、区HPQ 10713)にあり)を郵送または持参で総合支所地域振興課(世田谷☎5432-2831 FAX5432-3032、北沢☎5478-8029 FAX5478-8004、玉川☎3702-1603 FAX3702-0942、砧☎3482-2169 FAX3482-1655、烏山☎3326-9249 FAX3326-1050)へ

②地域の絆を深め、広げるための活動を支援します

～地域の絆連携活性化事業

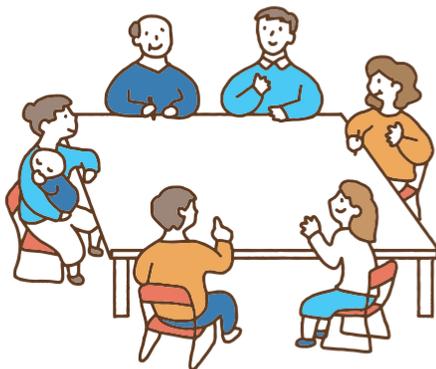
対象団体/区内在住・在勤・在学の方5人以上で構成され、区内で公益的活動を行う団体

対象事業/次の全てに該当する事業

- ①地域の活性化に向けて行う自主的・自立的で継続的な非営利の公益性を有する事業
- ②他の団体との協力・連携を図る事業(町会・自治会以外は町会・自治会との協力・連携が必要)

助成額/1事業25万円(上限)

備詳しくは、募集要領(総合支所地域振興課・まちづくりセンター、区HPQ 10711)にあり)をご覧ください。



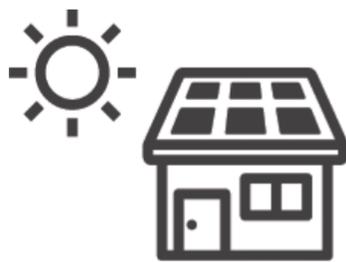
申5月20日までに、所定の申請書類(前記区HP にあり)を主な活動地域にあるまちづくりセンターへ持参
問世田谷総合支所地域振興課 ☎5432-2536 FAX5432-3032

ご家庭の太陽光発電で余った電気を買い取ります

区では、ご家庭の太陽光パネルで発電された再エネ電気を区内で無駄なく利用すること(エネルギーの地産地消)をめざし、実証事業を7月(予定)からスタートします。事業に参加し、ご自宅の太陽光発電で余った電気を売電していただけるご家庭を募集しています(200件程度)。

対ご自宅に太陽光発電設備を設置していて、固定価格買取制度の買取期間10年を満了している方

備参加特典として、せたがやPayポイント(1万円相当分)をプレゼント。申込方法や参加条件等詳しくは、区HPQ 20206)をご覧ください。



実証事業でめざすこと

- 区民参加によるCO₂排出量の削減
- 住宅都市におけるエネルギーの効率利用
- 地域の再エネ電気の地産地消
- 区内での再エネ利用の気運醸成 等

問気候危機対策課 ☎6432-7135 FAX6432-7981

世田谷区エコ住宅補助金の受付を開始します

住宅から排出される二酸化炭素の削減等のため、住宅の改修及び省エネルギー・創エネルギー機器等の設置に対し、経費の一部を補助します。

対象工事/断熱材の設置、窓・屋根の断熱改修、太陽光パネル・その他省エネ機器の設置等

補助金額/対象工事に応じて定額補助(断熱材の設置は工事経費の10%)

補助上限/合計20万円(断熱材の設置を含む場合は40万円、太陽光パネルの設置を含む場合は30万円)

備助成には要件があります。

問エコ住宅補助金電話窓口(気候危機対策課内) ☎03-5432-2070 FAX03-6432-7981 区HPQ 4777



木造住宅の耐震改修費用の一部を助成します

平成12年(2000年)5月31日以前に着工した木造住宅に、耐震改修工事費用の一部助成を行います。

所有者または同居されている方が身体障害者(1・2級)または要介護区分(3・4・5)の場合は、助成額が上乗せされます。

備要件等詳しくは、お問い合わせください。

問防災街づくり課 ☎6432-7177 FAX6432-7987 区HPQ 11852

空き家で行う地域貢献活動を支援します

区内にある空き家や空室、空き部屋を地域資源と捉え、地域貢献活用を目的とした相談窓口を設けています。空き家等をお持ちで、地域に役立てたいと考えるオーナーからのご相談を受け付け、空き家等で活動したい団体(NPO法人等)との出会いを支援します。活用にあたっては、建築士等の専門家によるアドバイスを受けることができます。

また、団体には活動に必要な改修費用の助成制度もあります。



詳しくは、(一財)世田谷トラストまちづくりのホームページをご覧ください

問世田谷区空き家等地域貢献活用相談窓口((一財)世田谷トラストまちづくり内) ☎6379-1621 FAX6379-4233

「せたがやクラファン! チャレンジ(せたチャレ!)」の募集を開始します

区内で実施する地域課題・社会的課題の解決に大きなインパクトを与えるプロジェクト等を募集します。

事業ごとに、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングに挑戦していただき、獲得した金額に基づいた額を補助金として交付します。多くの方から事業への共感を得て、支援の輪が広がれば、その分、補助金額が増え、課題解決のための事業規模を広げることができます。

世田谷をよりよいまちにしていけるため、皆さんが持つノウハウを活かした、地域や社会の課題解決につながるご提案をお待ちしています。

対市民活動団体(NPO等)、企業等

補助事業の実施期間/7月~8年3月

選定方法/書類審査、公開ヒアリング

事前説明会(オンライン)/4月18日(金)午後6時~7時

申込期限/5月8日

備申込方法等詳しくは、募集要領

(区HPQ 23494)にあり)を

ご覧ください。



問市民活動推進課 ☎6304-3174 FAX6304-3597

7年度せたがや子ども Fun! Fan! ファンディングを実施します

世田谷区子どもの権利条例にもとづき、子どもたちの、地域の中で「したい、やってみよう」企画を①子ども団体から募集し、その内容を②子ども審査員等が審査をして、採用された企画に「世田谷区子ども・若者基金」から活動費を助成します。

対①区内在住・在学・在勤の小学1年生～18歳が3人以上で、18歳以上の大人が2人参加している団体②区内在住・在学・在勤の小学5年生～18歳の方
申込期間／①②いずれも5月7～30日

備申込方法等詳しくは、[区HPQ 11263](#)をご覧ください。

問子ども・若者支援課 ☎5432-2585 FAX5432-3050

外遊び活動団体の認定と保護者利用料の助成

対次の全てを満たす、区の認定を受けた団体を利用する保護者

- ①区内在住の3～5歳を対象に外遊び活動を実施
- ②幼稚園教諭・保育士等を含む、常時2人以上の保育者を配置
- ③1年間で39週以上、1日あたり4～8時間、週5回以上活動し、過去3年間活動実績がある ※このほかにも要件あり。

助成額／月額2万円(上限)

備団体を通しての申込み。
団体の認定については、お問い合わせください。



申電話で子ども家庭課(☎5432-2569 FAX5432-3081)へ連絡のうえ、所定の申請書(電話受付後に団体代表者あてに郵送)を指定日までに郵送または持参 [区HPQ 1350](#)

同意のない性的行為は全て性暴力です

4月は「若年層の性暴力被害予防月間」です。SNSを利用した性被害等、10・20代に対する性暴力の手口は巧妙になっています。

同意のない性的行為は、いかなる理由や関係性であっても全て性暴力です。

●性犯罪・性暴力でお悩みの方へ

世田谷区犯罪被害者等相談窓口	☎03-6304-3766 FAX03-6304-3710 月～金曜午前8時30分～午後5時 (祝・休日、年末年始を除く)
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	☎#8891(はやくワンストップ) (24時間受付)
性犯罪被害相談窓口(警察庁)	☎#8103(ハートさん)(24時間受付)
性暴力に関するSNS相談「Cure time」	HP https://curetime.jp/ (チャット相談=毎日午後5時～9時)

問人権・男女共同参画課 ☎6304-3453 FAX6304-3710

都市農業課から

①7年度版世田谷農産物直売所マップが完成しました

区内約120か所の直売所等の情報を掲載しています。

配布場所／総合支所地域振興課・まちづくりセンター、図書館、区民センター、都市農業課等

②第135回世田谷の花展覧会

場馬事公苑前けやき広場 (雨天実施)

内容	日時・費用等
園芸即売市	4月18日(金)～20日(日)午前9時30分～午後4時 (18日は正午～午後4時)
一般観覧	4月19日(土)午前9時30分～午後4時
区民賞投票	4月19日(土)午前9時30分から 先着100人
園芸用培養土の原価販売	4月19日(土)午前9時30分から 費1袋250円 先着200袋
花菜・名前当てクイズ	4月19日(土)午後1時から 先着100人
ミニ園芸教室(アレンジ)	4月19日(土)午前10時から、午後1時30分から 費当日会場に掲示 先着各16人
展示品即売	4月20日(日)午前9時30分から ※なくなり次第終了。
チャリティー園芸せり市	4月20日(日)午後1時30分から ※なくなり次第終了。

共通事項 担当=都市農業課
問 せたがやコール

養育費の取決めに関する公正証書の作成や調停等の申立てにかかる費用を一部助成します

対区内在住のひとり親または離婚協議中で離婚後に子どもを扶養する予定の方で、公正証書の作成や調停など債務名義取得にかかる費用を負担した方

備公正証書等の作成日から6か月以内に、[区HPQ 10730](#)からオンライン手続きまたは窓口等で申請(窓口は要事前予約)。対象となる費用や申請方法等詳しくは、前記 [区HP](#) をご覧ください。

問子ども家庭課 ☎5432-2569 FAX5432-3081

夜間・休日等ここらの電話相談の専門相談の電話番号が変わりました

4月1日以降の電話番号は、[区HPQ 3284](#) をご覧ください。

受付時間／毎日午後5時～10時(年末年始を除く)

不安なとき、つらいとき、迷ったとき、誰かと話したいとき等にご相談ください。

※ピア相談の電話番号(☎03-6265-7532)の変更はありません。

問世田谷保健所健康推進課 ☎5432-2947 FAX5432-3102

4月6～15日は春の全国交通安全運動期間です

●子どもたちを意識した運転を

4～6月にかけては登下校する児童の交通事故が増加します。運転手の皆さんは十分に注意してください。

●歩行者も交通ルールを守って

車道の無理な横断、横断歩道の斜め横断、信号無視等は非常に危険です。

●「ながら運転」は禁止です

スマートフォン等を操作しながらの「ながら運転」は、自動車・自転車いずれにおいても禁止されています。重大事故の原因となるため絶対にやめましょう。



●万が一の事故に備えて

自動車に乗る際は全員がシートベルトを着用し、お子さんにはチャイルドシートも使用しましょう。

●自転車もヘルメットを

自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になっています。死亡事故の半数以上が頭部損傷によるものです。進んでヘルメットを着用しましょう。

●電動キックボードは車両です

電動キックボードの中には、運転免許やヘルメット着用が必須となっているものもあります。事前に確認のうえ、適切に利用してください。

●二輪車の事故防止

右左折時の衝突・接触事故防止のため、無理のない運転をお願いします。

問交通安全自転車課 ☎6432-7966 FAX6432-7996



お知らせ

第12回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の受付

戦没者等のご遺族の方で、7年4月1日現在「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合、先順位の遺族1人に特別弔慰金を支給します。

備第11回特別弔慰金の受給者の方へは、郵便番号の上3桁の番号ごとに以下の日程で請求書類等を発送します。同封の返信用封筒にて請求書類等をご提出ください。

郵便番号(上3桁)	発送予定日
〒154	5月1日から
〒155	5月9日から
〒156	5月16日から
〒157	5月23日から
〒158、その他	5月30日から

申請期限/10年3月31日(予定)

問生活福祉課 ☎5432-2931 FAX5432-3020

その高収入バイトの正体は、犯罪です

「お金を受け取るだけ」「簡単に儲かる高額バイト」等の甘い言葉で誘われ、気が付くと犯行に利用されてしまいます。自宅の住所や学校名等の個人情報を知られると、脅されて逮捕されるまでやめられません。

SNSやネット掲示板、先輩、友人からの甘い誘いには十分に気を付けましょう。

もし、誘われたり困ったりしたら、勇気を出してご相談ください。

問特殊詐欺加担防止ダイヤル ☎03-5432-2178、地域生活安全課 FAX5432-3066

募集

子ども家庭支援センター支援専門員(非常勤)

対社会福祉士、児童福祉司、社会福祉主事またはこれらと同等以上の能力を有すると認められる方

勤務日数/月16日

報酬/月額24万273円(期末・勤勉手当あり)

任用期間/7月1日~8年3月31日(再度任用あり)

募集期限/4月15日

問児童相談支援課 ☎6304-7745 FAX6304-7786

区HPQ 23744

認定こども園保育員(非常勤)

対保育士資格を有する方

勤務日数/年192日(1日6時間)

報酬/月額17万2144円(期末・勤勉手当あり)

任用期間/採用された月~8年3月31日(再度任用あり)

募集期限/4月15日

問乳幼児教育・保育支援課

☎6453-1531 FAX6453-1534 区HPQ 16055

特別区立幼稚園教員採用候補者

対幼稚園教諭普通免許状を有する方または8年3月31日までの取得見込者で平成3年4月2日以降に生まれた方

勤務場所/23区内の区立幼稚園(大田区・足立区を除く)

選考方法(1次)/筆記=6月22日(日)

募集期限/5月13日午後5時

問特別区人事・厚生事務組合

☎5210-9857 FAX5210-9712

詳しくは、特別区人事・厚生事務組合のホームページ内の選考案内をご覧ください▶



土木技術・建築技術嘱託員(非常勤)

勤務日数/月16日

報酬/月額19万4146円(期末・勤勉手当あり)

任用期間/6月1日~8年3月31日(再度任用あり)

募集期限/4月15日

問人事課総務事務センター

☎5432-2132 FAX5432-3009

PUBLIC CONNECTのホームページから登録のうえ、希望職種に応募(エントリー)してください▶



障害のある方

福祉タクシー券の交付・自動車燃料費の助成

対身体障害者手帳(下肢、体幹、内部、平衡または脳性まひ等による運動機能障害1~3級、視覚障害1・2級)、愛の手帳(1・2度)をお持ちの方 助成額/福祉タクシー券=月3900円分、自動車燃料費=半年1万3800円(限度) ※併給不可。

申請に必要なもの/①身体障害者手帳または愛の手帳②自動車燃料費助成の場合は自家用自動車の車検証の写し及び口座番号が分かるもの

申請先/お住まいの地域の総合支所保健福祉課

●自動車燃料費助成金の6年度下半期分(6年10月~7年3月分、1万3800円を限度)の交付申請書を受け付けています

申請期限/4月10日

申請先/障害者地域生活課(☎5432-2418 FAX5432-3021)、お住まいの地域の総合支所保健福祉課

問総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154)

重度障害者(児)日常生活用具の給付

障害の程度に応じて日常生活用具の給付を行っています(介護保険、医療保険を優先)。

備用具の価格や世帯の所得に応じて自己負担あり。

●4月からの主な変更内容

- ・児童の所得制限の撤廃
- ・追加品目/書見台、イヤーマフ
- ・削除品目/緊急ベル、ガス安全システム、点字タイプライター
- ・基準額/

	3月まで	4月から
簡易浴槽	12万1000円	13万2000円
移動用リフト	54万7000円	59万9000円

※ストマ装具は10月に変更予定。

問総合支所保健福祉課(前記「福祉タクシー券の交付・自動車燃料費の助成」の記事参照)

失語症により、意思疎通が難しい方の社会参加をサポートします

所定の講習を修了した支援者が、買い物や病院、窓口申請等に伴うコミュニケーション支援、公共交通機関の利用支援等、暮らしの様々な場面で、要点を文字に起こす方法等を使って社会参加をサポートします。お気軽にお声掛けください。

問保健センター専門相談課 ☎6265-7546 FAX6265-7549、障害施策推進課 ☎5432-2388 FAX5432-3021

「いずみ学級」の仲間と活動しませんか

「いずみ学級」では、知的障害のある方(学級生)がともに学び、仲間づくりをしています。

①学級生の募集

活動内容/世田谷・八幡・芦花中学校でのクラブ活動、夏のキャンプ、芋ほり、クリスマス会など

対次の全てに該当する方①区内在住②知的障害がある③義務教育を修了(高校生を除く)④身の回りのことができ、会場まで一人で通える

活動日/主に日曜(年間18回)

②学級活動を支えるボランティアの募集

対高校生以上

申①は電話、②は 区HPQ 3587 からオンライン手続きまたは電話で生涯学習課(☎3429-4259 FAX3429-4267)へ

共通事項

補聴器の購入費用を助成します(補装具給付の対象とならない中等度難聴児向け)

対次の全てに該当する方①区内居住の18歳未満の児童②身体障害者手帳(聴覚障害)交付の対象となる聴力ではない③聴力レベルがおおむね30デシベル以上であり、補聴器の装用により、言語の習得等に一定の効果が期待できると医師の判断がある

支給台数/原則1台

助成額/補助基準額と購入費用を比較して少ない方の額の9割(非課税世帯・生活保護世帯は基準額以内は自己負担なし)

備申請方法等詳しくは、 区HPQ 2719 をご覧ください。

問障害施策推進課 ☎5432-2413 FAX5432-3021

高齢者

高齢者肺炎球菌の予防接種

対過去に23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがなく、次のいずれかに該当する方①65歳の方②60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能の障害により身体障害者手帳(1級相当)をお持ちの方

①の接種期間/65歳の誕生日の前日~66歳の誕生日の前日

場指定医療機関

費4000円(生活保護、中国残留邦人等支援給付受給中の方は無料)

備①は申込不要(誕生日を迎える前月の下旬に予診票を発送予定)、②は 区HPQ 15600 からオンライン手続きまたは電話で世田谷区予防接種コールセンター(☎03-5432-2437 FAX03-5432-3022)へ申込み。担当=世田谷保健所感染症対策課

東京都シルバーパスで外出しませんか

都内民営バス・都営交通などが利用できます。対満70歳以上の都民の方(寝たきりの方を除く) 費7年度の住民税が非課税の方または6年の合計所得金額が135万円以下の方=1000円、その他の方=1万255円

有効期間/発行日~9月30日

備必要書類等詳しくは、ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。か、お問い合わせください。



担当=高齢福祉課

問(一社)東京バス協会シルバーパス専用電話 ☎03-5308-6950(月~金曜午前9時~午後5時 ※祝・休日を除く。)

年金

国民年金保険料額が改定されました

7年度の国民年金保険料の月額が1万7510円(付加込み1万7910円)に改定されました。4月初旬に、4月~年度末までの納付書(各月分および前納分)が日本年金機構から送付されます。前納分は1年前納、上期半年前納、下期半年前納の3種類が同封されています。納付期限までにお支払いください。1年前納と上期半年前納の納付期限は4月30日です。前納すると割引があります。前納には2年前納もあります。詳しくは、日本年金機構のホームページ(後記二次元コード)をご覧ください。

保険料の未納が続くと、将来受け取る年金額が少なくなる場合や、受け取れなくなる場合があります。保険料の納付が困難な場合は、免除等の制度もあります。担当=国保・年金課国民年金係

問世田谷年金事務所 ☎6844-3871 (音声案内[2]) FAX6844-3872

区HPQ 363



税金

税理士会による税の無料相談

対象地域	日時	会場・申込先
世田谷 税務署 管内	4月12日(土) 午後1時30分 ～4時	東京税理士会世田谷支部 (若林4-31-7ベルジェ102) ☎5481-0770 FAX5481-0771
北沢 税務署 管内	4月14日(月) 午後1時～4時	東京税理士会北沢支部 (松原6-1-10アイリン マンション3階) ☎3322-7894 FAX3323-3571
玉川 税務署 管内	4月11日(金) 午後1時～4時 【相続税専用】 毎週火・木曜 午後1時～4時	東京税理士会玉川支部 (玉川2-4-4玉川酒販会 館3階) ☎3700-0562 FAX3708-5131

備考予約。相談時間は1回30分。1回のみ無料。
担当=税務署

子ども・若者

わくわくおやこひろば

内容/保育士・心理士と一緒に楽しく遊びながら、関わり方や子育てのヒントを見つける

対 おおむね3歳～就学前で発達に心配のあるお子さんと保護者

場 子ども・子育て総合センター

備 日時等詳しくは、チラシ(区HPQ 1265)、子ども家庭課、児童館、図書館等にあり)をご覧ください。

申 4月18日(必着)までに、前記区HP からオンライン手続きまたは参加申込書を郵送、ファクシミリで子ども家庭課(☎3439-8411 FAX3425-1130)へ

『せかいでたったひとつの絵本』 はたこうしろうワークショップ

対 区内在住の小学生 ※小学校低学年は保護者同伴。

日 4月26日(土)午後2時～4時

講 はたこうしろう(絵本作家)

申 4月11日までに、図書館ホームページ([HP https://libweb.city.setagaya.tokyo.jp/](https://libweb.city.setagaya.tokyo.jp/))から申込み 抽選20組 ※抽選結果は全申込者に通知。

場・関 中央図書館

☎3429-1811 FAX3429-7436

生涯学習課から

①こども劇場せたがやわくわくシアター2025

内容/コンサート、パフォーマンス、遊びのコーナー等

日 4月27日(日)午前11時～午後3時

場 JRA馬事公苑前けやき広場(上用賀2-3先)▶

②アートネット烏山鑑賞会「東京打撃団公演/響け! 和太鼓アンサンブル」

日 6月15日(日)午後3時～4時40分

場 烏山区民会館

備 申込方法や費用等詳しくは、アートネット烏山のホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



共 関 生涯学習課 ☎3429-4257 FAX3429-4267、
通 ども劇場せたがや ☎6804-4425(②は「アート
事 ネット烏山」係)

健康・衛生

健康のための講座(保健センター)

①睡眠改善講座(全2回)

日 5月13・20日いずれも火曜午後2時～3時10分

②しっかり歩行ポールウォーキング教室(全9回)

日 5月14日～7月23日の毎週水曜午前10時～11時30分(6月4日、7月2日を除く)

③カルシウムアップの食事講座

日 5月27日(火)午後2時20分～3時50分

対 区内在住・在勤の18歳以上の方で、②は保健センター健康度測定(5000円)、特定健診、同程度の健康診断のいずれかを1年以内に受診している方(いずれも初めての方優先)

場 保健センター(松原6-37-10)

費 1回400円(指導料)

申 4月3日までに、電話、ファクシミリ(記入例5面。性別、生年月日も明記)、またはホームページ(右記二次元コード)から保健センター(☎6265-7473 FAX6265-7429)へ 抽選①③各24人②20人 ※抽選結果は当選者にのみ通知。



5月の胃がん検診(エックス線撮影法)

対 区内在住で40歳以上の方(1年以内の受診者、胃・十二指腸を切除または治療・観察中の方、妊婦、心臓ペースメーカーを使用している方、腸閉塞・腸捻転になったことがある方を除く)

日程	会場
7日(水)、10日(土)、15日(水)、21日(水)、24日(土)、30日(金)	保健センター(松原6-37-10)
12日(月)	三軒茶屋ふれあい広場
7日(水)、15日(水)、30日(金)	玉川せせらぎホール
13日(火)、19日(月)、29日(水)	砧総合支所
1日(水)、8日(水)、21日(水)	烏山区民センター

検診は午前中を予定(受付時間は当選通知をご確認ください)。所要時間は1時間程度。

費 1000円(自己負担金)

備 随時受付の大腸がん検診(便潜血検査、自己負担金200円)も同時に申込可(ハガキ等に連記可)。

申 4月15日(必着)までに、電話、ファクシミリ、ハガキ(記入例5面。性別、生年月日、日程、会場(第2希望まで)も明記)またはホームページから世田谷区がん検診受付センター(〒156-0043 松原6-37-10 ☎03-6265-7573 FAX03-6265-7559

HP <https://www.setagaya-kenshin.com/>へ 抽選各日15～20人 ※抽選結果は全申込者に通知。
※保健センターでは、前記日程のほか水・木・金曜も実施(要予約、先着順)。世田谷区がん検診受付センターにお問い合わせください。

第155回区民のための健康教室

内容/①病気と医療の相談(産婦人科)

②講演会「婦人科がん“予防して!”“気づいて!”」

日 4月24日(水)①午後1時30分～2時30分②午後2時30分～4時

場 世田谷区医師会ホール(松原6-37-10 4階)▶

講 北條智(JR東京総合病院産婦人科部長)

担当=世田谷保健所健康企画課

関 世田谷区医師会

☎6704-9111 FAX6701-7780

世田谷区医師会のYouTubeチャンネルで
生配信・後日配信あり▶



7年度特定健診・長寿健診の「受診券」 をお送りします

健診	対象	受診券発送時期(予定)
特定健診	40～74歳の世田谷区国保加入者	6月中
長寿健診	後期高齢者医療制度加入者	

受診期限/8年3月31日

費 500円(6年度住民税非課税世帯の方は無料)

関 国保・年金課特定健診係

☎5432-2936 FAX5432-3005

介護予防筋力アップ教室 ～フレイル予防習慣化プログラム

内容/介護予防・認知症へのそなえに役立つ体操や講話等
対 最近つまずきやすくなった、階段の昇降がつかなくなってきた等の状態にあり、改善に取り組みた

い要支援相当の方(要介護の方を除く)

日 4～8月(全12回)各90分程度

費 2400円

備 申込方法等詳しくは、お問い合わせください。
担当=介護予防・地域支援課

関 あんしんすこやかセンター ※お住まいの地区のあんしんすこやかセンターは、せたがやコールへお問い合わせください。

お口の元気アップ教室(全8回)

内容/「お口のはたらき」についての講義、お口の中の検査等

対 区内在住の65歳以上で、原則全回参加できる、お口の機能に不安(固いものが食べにくい、お茶等でむせる、口の渴きが気になる等)のある方(初めての方優先)

日 ①5月13・20日、6月10・17・24日、7月15・29日、8月12日いずれも火曜午前10時～11時30分②5月8・15・29日、6月5・19・26日、7月10・17日いずれも木曜午前10時30分～正午

場 ①梅丘パークホール②玉川せせらぎホール

備 動きやすい服装で、飲み物持参。介助が必要な場合はお申し出ください。

担当=介護予防・地域支援課

申 電話またはファクシミリ(記入例5面)で、せたがやコールへ 先着①②各17人

7年度はり・きゅう・マッサージサービス

対 区内在住で、施術用敷布団まで自身で歩くことができ、施術中の体勢変更が自身でできる、次のいずれかに該当する方①65歳以上②障害のある方を日常介護している家族

実施時間/午前10時、11時、午後1時、2時、3時から(各約45分)

利用回数/月1回

費 1回1500円

備 会場、日程等詳しくは、区HPQ 2409 またはチラシ(総合支所保健福祉課、センター、あんしんすこやかセンター、図書館にあり)をご覧ください。
担当=高齢福祉課、障害施策推進課

申 利用月の前月1～20日(必着)に、前記区HP からオンライン手続きまたはハガキ、ファクシミリ(記入例5面。はり・きゅう・マッサージの別、希望会場・日時(午前・午後の別でも可)、生年月日も明記)で、世田谷区社会福祉協議会(〒157-0066 成城6-3-10 ☎5429-2233 FAX5429-2204)へ ※抽選結果は全申込者に通知。
締切後は、空きがある場合に限り、世田谷区社会福祉協議会(☎前記)で受付。

関 せたがやコール

暮らし・環境

有毒植物による食中毒に気をつけましょう

新芽が出る季節は、観賞用植物のスイセンをニラと誤って食べてしまう食中毒が多発します。食用であることが確実に判断できない山野草は、絶対に採らない、食べない、売らない、人にあげないようにしましょう。

関 世田谷保健所生活保健課

☎5432-2911 FAX5432-3054

ISO・環境認証等活用促進の補助金

補助対象/ISO9001、ISO14001等マネジメントシステムの認証取得や認証更新経費の一部

対 区内で1年以上営業し、区内に本店登記、主たる事業所または工場がある中小企業者(法人)

受付期間/4月14日～8月29日 ※先着順(予算枠到達時点で受付終了)。

備 限度額は対象事業により異なります。

関 (公財)世田谷区産業振興公社

☎3411-6603 FAX3411-6610

(公財)世田谷区産業振興公社のホームページ
をご覧ください。お問い合わせください▶



10面へつづく【暮らし・環境】

9面からのつづき【くらし・環境】

世田谷保健所生活保健課から

①7年度狂犬病定期予防注射

日 4月1日(火)~6月30日(月)

場 東京都獣医師会所属の区内動物病院

費 3750円(注射料金=3200円、注射済票交付手数料=550円)

備 実施日時は動物病院により異なります。病院では犬の登録手続きはできません。前記以外の病院や、期間外でも注射は受けられます(料金は異なる場合あり)。その場合は、狂犬病予防注射済証と交付手数料550円を持参して、世田谷保健所生活保健課または総合支所くみん窓口・出張所で注射済票の交付を受けてください。郵送での手続きもできます。

②猫の不妊・去勢手術費用の一部補助

東京都獣医師会所属の区内動物病院で手術する場合、費用の一部を補助します。



補助額(メス・オス)

／飼い猫=6000円・3000円、飼い主のいない猫=2万円・1万円、飼い主のいない猫(譲渡の場合)=3万円・2万円

問 世田谷保健所生活保健課 ☎15432-2946

☎15432-2908 FAX 5432-3054

1 区HPQ 711 2 区HPQ 719

仕事・産業

中小事業者向け補助金の申請受付を開始します

①中小事業者経営支援補助金

①事業者区内定着支援=創業1年未満の事業者の事業所家賃の一部

限度額/30万円 補助率/2分の1

申込期限/5月30日 補助件数/抽選15件程度

②ITを活用した販路拡大支援=広告・宣伝にかかる経費の一部

限度額/20万円 補助率/2分の1

補助件数/先着20件程度

③生産性向上設備導入支援=設備導入にかかる経費の一部

限度額/30万円 補助率/2分の1

補助件数/先着20件程度

対 区内中小事業者等(前記①は4月1日時点で創業1年未満の方)

区HPQ 11321

②せたがやソーシャルビジネス支援補助金

内容/地域・社会課題の解決や地域の活性化を図るソーシャルビジネスを継続的に推進するための経費の一部

対 区内中小事業者等

限度額/50万円 補助率/3分の2

申込期限/5月30日

補助件数/5件(審査あり) 区HPQ 11320

③ビジネスマッチングイベント出店支援事業補助金

内容/自社の製品・技術の紹介を目的とした展示会等への出展料の一部

対 区内中小企業者等

限度額/10万円 補助率/2分の1

補助件数/先着20件程度 区HPQ 10943

④知的財産権取得支援補助金

内容/知的財産権の新規取得の出願に要する経費の一部

対 区内中小企業者等

限度額/20万円 補助率/2分の1

補助件数/先着12件程度 区HPQ 5007

備 申込方法等詳しくは、前記各 区HP をご覧ください。

問 経済課

☎3411-6644 FAX 3411-6635

催し物

せたがや環境フェスタ2025
フリーマーケット

日 5月17日(土)、18日(日)いずれも午前11時~午後3時(雨天中止)

場 世田谷公園

備 会場内で古着・古布回収、プールからのヤゴ救出(18日午後のみ)を同時開催。詳しくは、お問い合わせください。

担当=清掃・リサイクル部事業課

●出店者の募集

対 区内在住の個人または区内で活動しているグループ

費 500円(出店料)

申 4月25日までに、メールまたはファクシミリ(記入例5面。取扱品目も明記)でせたがや環境フェスタ実行委員会(☎090-6315-7432 FAX 3425-5312 ✉kankyofes22@gmail.com)へ

抽選各日30店舗

トラストまちづくりから

①オープンガーデン①バラがあるお庭4か所②用賀・和みの庭小さな森

日 5月①下馬=2日(金)、祖師谷=7日(火)、野毛=13日(火)、北鳥山=15日(木)②16日(金)いずれも午前10時30分~正午(小雨実施)

場 参加される方に所在地を案内

②親子で挑戦!!

①サトイモ植付け②落花生の種まき

対 区内在住の家族

日 5月17日(土)①午前10時~11時30分②午後1時30分~3時(雨天の際は18日(日)に延期)

場 瀬田農業公園(分園)(瀬田5-11-21)

費 ①②各500円(1組)

申 ①①は4月11日、②は4月25日までに、申込フォーム(後記二次元コード)またはファクシミリ(記入例5面。①②の別も明記)で、②は4月4日正午から、申込フォーム(後記二次元コード)または電話で(一財)世田谷トラストまちづくり(☎6379-1624 FAX 6379-4233)へ

抽選 ①①20人②30人
先着 ②①40組②30組(いずれも1組4人まで)

①②申込フォーム▶



民家園から

①尺八演奏

日 5月からの毎月原則第2土曜午前10時、11時、午後1時、2時から(各回30分程度)

②暮らしの歳時記 民間暦「五月節句」

内容/①鯉のぼりや五月人形等の展示②お供え物作り(柏餅)

日 ①4月19日(土)~5月6日(休)午前9時30分~午後4時30分(休園日を除く)②4月19日(土)午前10時~正午

備 ②見学のみ。

場・問 ①②①②次大夫堀公園民家園 ☎・FAX 3417-8492 ②①岡本公園民家園 ☎・FAX 3709-6959

男女共同参画センターらぷらすから

①第5回せたがやケアカフェ@らぷらす

内容/親の介護についてのもやもや、悩み、疑問をみんなでゆるっとトーク&情報交換

対 親の介護に携わっているまたはこれから携わる予定の方

日 4月19日(土)午後1時~3時

講 らぷらすファシリテーター

②女性のためのニットクラブ

対 女性

日 5月21日、7月16日、9月17日いずれも水曜午後2時~4時30分

講 齋藤美樹(sora no mori主宰)

③セクシュアル・マイノリティのための世田谷にじいろひろば交流スペース

対 セクシュアル・マイノリティ当事者、そうかもしれないと悩んでいる方、家族、教育関係者、支援者、アライ等

日 4~9月の毎月第4土曜(交流スペース=午後1時~3時、面接相談=午後3時15分~3時55分)

講 らぷらすにじいろひろばファシリテーター

④女性のための働き方サポート相談

対 働き方(キャリア)やこれからの生き方(ライフ)について考えたい女性

日 毎月第1・3火曜、第2・4土曜午前10時、11時、正午、午後2時、3時から(各回45分)

備 対面か電話を選べます。

備 保育可(②は午後2時~4時)。

場 男女共同参画センターらぷらす

申 ①は4月1日、②④は開催日前月の1日、③は開催日当月の1日いずれも午前10時から、電話、ファクシミリ(記入例5面)またはホームページの申込みフォームから男女共同参画センターらぷらす(☎6450-8510 FAX 6450-8511

HP https://laplace-setagaya.net/)へ

先着 ①③10人②12人

中央図書館プラネタリウム

①天体観望会「月・ミザール」

日 5月2日(金)午後7時~8時30分

申 4月4~14日(必着)に、往復ハガキ(記入例5面。4人まで連記可。開催日と幼児、小・中学生、大人の別も明記。同伴する保護者名も明記)で中央図書館プラネタリウム(〒154-0016 弦巻3-16-8 ☎3429-2356 FAX 3429-7436)へ

抽選80人

②プラネタリウム一般投影(4月)

日 毎週土・日曜(20日除く)、祝日(29日)、1日(火)、2日(水)、3日(木)、4日(金)

内容	時間
ちびっこタイム(幼児から小学校低学年向け) 「オリオン座のお話」	午前11時~11時50分
「ポポンと調べた宇宙人探査」	午後1時30分~2時30分
「こだわり天文家金井三男のプラネタリウム物語」	午後3時30分~4時30分

③星空CDコンサート「辻井伸行の世界」

日 4月①12日(土)午後6時30分~7時30分②19日(土)午後3時30分~4時30分

④大人のための星空散歩「春は銀河の季節」

対 高校生以上

日 4月26日(土)午後6時30分~7時30分

備 ①③①小学生以下保護者同伴。②~④補聴支援システム(磁気誘導ループ)を設置、当日午前9時から観覧券販売。観覧料等詳しくは、区HPQ 9010 をご覧いただくか、お問い合わせください。先着②③各回140人④140人。

場・問 プラネタリウム ☎・FAX 3429-0780

講座・講習

産前・産後のセルフケア講座

対 区内在住で妊娠中(安定期以降)の方、受講日に4か月(5か月の誕生日前日)までの赤ちゃんとその母親

備 日時、会場、定員等詳しくは、ホームページ(後記二次元コード)をご覧いただくか、お問い合わせください。動きやすい服装でお越しください。担当=児童課

申 各開催月の2か月前から開催日の3日前の正午までに、ホームページ(後記二次元コード)、電話またはファクシミリ(記入例5面)でNPO法人せたがや子育てネット(☎6796-3939 FAX 6796-3940)へ



リサイクル千歳台から

①都市鉱山からつくる純銀チャーム

対 区内在住・在勤・在学の小学生と保護者

日 4月29日(祝)午後1時30分～3時30分

費 3300円(材料費・2個分)



親子で一緒に作るう!
イニシャルと星座を選べます▶

②リサイクル千歳台フリーマーケット

日 5月11日(日)午前11時～午後2時(雨天実施)

●出店者の募集

費 500円(出店料)

備 駐車場はありません。出店条件等詳しくは、ホームページ(HP)後記URLをご覧ください。

場 リサイクル千歳台

申 ①は4月14日、②出店希望者は4月10日(いずれも必着)までに、ホームページまたは往復ハガキ(記入例5面)でリサイクル千歳台(〒157-0071 千歳台1-1-5 ☎5490-1020 HP <https://recycle.ecoccle-setagaya.jp/>)へ

抽選①15組30人②20区画(予定) ※抽選結果は全申込者に通知。

外国人のための日本語教室(第1期)

対 区内在住・在勤・在学の日本語を初めて学ぶ方

日 5月17日～7月16日の水曜午後6時30分～8時30分、土曜午前10時～正午

場 生活工房セミナールーム(キャロットタワー5階)

費 4510円(テキスト代)

備 5月10日(土)にオリエンテーションあり。講座

の日程等詳しくは、ホームページ(HP <https://crossing-setagaya.com/>)をご覧ください。

申 4月26日までに、ホームページまたは直接せたがや国際交流センター(太子堂4-1-1キャロットタワー2階 ☎5432-1538 FAX 5432-1570 HP 前記URL)へ 先着20人

第1回子育て支援者養成研修(全6回)

対 修了後、援助会員として子どもの一時預かりや送迎ができる18歳～おおむね70歳の方(高校生不可)

	実施日	時間
①	5月13日(火)	午前9時45分～午後2時45分
②	5月15日(木)	午前9時45分～午後3時55分
③	5月20日(火)	午前9時45分～午後2時15分
④	5月22日(木)	午前9時45分～午後4時15分
⑤	5月27日(火) または28日(水)	午前9時45分～午後0時45分
⑥	5月30日(金)	午前9時45分～午後4時20分

場 成城ホール集会室

備 保育士・看護師等の有資格者は、一部科目の受講が任意となります。詳しくは、電話(☎後記)でお問い合わせください。

申 4月28日(必着)までに、世田谷区社会福祉協議会のホームページ(後記二次元コード)または電

区の世帯と人口 (令和7年3月1日現在)

()内は前月との増減

住民登録 (住民基本台帳)	世帯数	50万2391世帯 (160減 ▼)	内訳：日本人人口	89万4632人 (188減 ▼)	内訳：外国人人口	2万8315人 (46減 ▼)
	人口	92万2947人 (234減 ▼)	42万2154人 (126減 ▼)	1万4587人 (1減 ▼)		
	男性	43万6741人 (127減 ▼)	47万2540人 (0)	1万3728人 (45減 ▼)		
	女性	48万6206人 (107減 ▼)				

区民の

ひろば

区の事業ではありません。
参加申込や問合せ等は
各団体の連絡先へ。

催し物

(♣は区の後援事業)

◆初級イタリア語講習会(無料体験)

4/2～23の毎週水曜9時半～12時 桜新町区民集会所 要申込(Cipolla ☎3708-2785 下条)

◆ヨガサークル(健康づくり、初心者向け)

4/3・10いずれも木曜10時45分～11時45分 宮坂区民センター 1回1500円 要申込(世田谷ヨガサークル ☎090-5761-9169 ㊟tomomicoco88@gmail.com秋野)

♣お酒に困っている本人・家族が酒の害について語り合う会(初回のみ要連絡)①玉川懇談会②例会③砵懇談会④五心会

①4/4(金)18時半から=用賀区民集会所②4/6(日)14時から=経堂地区会館③4/15=砵総合支所区民集会所④4/22=太子堂区民センターいずれも火曜18時半から いずれも2時間各100円(NPO法人東京断酒新生会世田谷断酒会 ☎3439-8873山田)

◆中・高年齢女性の五目健康体操体験会(呼吸法、ヨガ、ストレッチ、筋トレ、真向法体操)

4/5～26の毎週土曜9～10時半 野沢地区会館 1回500円 要申込(ミキヨーガ ☎090-3907-8383岡山)

♣もっと語ろう不登校part299

4/12(土)14～18時 NPOフリースクール僕んち(代田4-32)またはZoom 300円 Zoom参加はメールでもっと語ろう不登校・タカハシ(☎090-3905-8124 ㊟fsbttoru@yahoo.co.jp)

◆お花の教室体験レッスン①アレンジメント②いけばな

①4/6(日)15～17時=上北沢地区会館、4/9(水)15～17時・18～21時=経堂地区会館別館②4/17(木)15～17時・18～21時、4/23(水)13時半～14時半・16～17時=経堂地区会

館別館、4/20(日)15～17時=上北沢区民センター ①各4千円②各3千円 要申込(ヒロセフラワーサークル&フラワーサークル ☎090-8057-5744廣瀬)

◆初心者向けウクレレうたごえ教室

4/8・22いずれも火曜10～12時 相師谷地区会館 要申込(相師谷ウクレレクラブ ☎090-8303-1128綱島)

♣園芸講座①夏野菜(キュウリ、インゲン、枝豆等)②夏野菜(オクラ、落花生等)、緑のカーテン

①4/9②5/14いずれも水曜13～14時半 リサイクル千歳台 各500円 要申込(えこひろば ☎080-5025-2281 ㊟ecohiroba@b05.itscom.netあべ) 先着18人

◆世田谷「古事記」に親しむ会

4/9(水)19～20時半 代田八幡神社(代田3-57) 千円 要申込(同会 ☎070-9085-6195 ㊟minakata-akinori@nifty.com南方)

◆女性行政書士・女性税理士による「遺言・相続・空き家 無料相談会」

4/10(木)=世田谷区民会館、4/12(土)=成城ホール 9～16時半 要申込(まごころ相談室 ☎6279-2476笠井)

♣路上演劇祭JAPAN2025

4/12(土)11～19時、4/13(日)11～17時 烏山区民センター前広場(同実行委員会 ☎090-3452-0491榎本)

◆未来を拓く! 子供向けの楽しい中国語学習会(6～15歳対象、保護者同伴OK)

①4/12(土)②4/20(日)③4/26(土)いずれも15～16時15分 ①桜丘区民センター②烏山区民センター③桜新町区民集会所 要申込(バイリンガル学生会 ☎080-7822-9201 ㊟info@kagocle.com雑賀)

◆リサイクルバザー

4/13(日)10～14時 妙法寺(大蔵5-12)(竹の子の会 ☎090-8115-8667安藤)

掲載対象

※掲載の申込方法等詳しくは、区HPQ 6261をご覧ください。※区公共施設利用案内システム「けやきネット」で予約する施設を会場とする催し物等は、申込内容を、当該利用施設を管理する所管課に提供し、施設の利用に関して確認をする場合があります。

☎広報広聴課 ☎5432-2009 ㊟5432-3001

◆初級英会話を始める方の体験学習会

4/14・21いずれも月曜13～14時 下北沢区民集会所 1回千円 要申込(初級英会話スリータイムズ ☎090-6022-0943大橋)

◆旅気分でのヨーロッパの民族舞踊(フォークダンス)を踊る 初心者向け講習会

4/14・21・28いずれも月曜18時半～19時半 二子玉川駅近辺 要申込(世田谷区フォークダンス協会二子玉川支部 ☎090-4924-6796 ㊟mura.nao223@gmail.com村上)

◆基礎から学ぶ社交ダンス初・中級講習会

4/15(火)ほか 12時半～14時半 経堂地区会館別館 1回千円 要申込(コスモス ☎3324-1899島 18時以降に)

♣せたがやエコアップ探検隊・春編～多摩川の草花観察とよもぎ団子づくり(5歳以上の親子対象)

4/20(日)9～12時 兵庫島～宇奈根公園 1人500円 4/12までに要申込(世田谷環境学習会 ☎080-5183-8253 ㊟せたがやエコアップ探検隊で検索 杉山) 先着40人

◆NPO法人健康マージャンを楽しむ会(無料体験会)①入門②初級③中級

4/21(月)～26(土)10～12時、13～15時(日時が合わない方は要問合せ) 粕谷4丁目近辺 要申込(同会 ☎070-5024-8310 ㊟akiyasu1976@gmail.com秋安)

◆朗読のひとときを～朗読を聴いてみませんか・・4～6月の第4水曜14～16時 カーサ・ミア成城(成城6-25) 1回500円(朗読を楽しむ会「言の葉」 ☎090-5447-0621広瀬)

♣軽度認知障害MCIについてのお話

4/26(土)14～16時 成城ホール集会室 要申込(NPO法人語らいの家 ☎5429-8855 FAX 5429-8856坪井)

♣世田谷・リサイクルマーケット(検索=リサイクル推進友の会、出店者募集中)

4/27(日)9～15時 世田谷公園(雨天中止)

出店申込は同会(☎3412-6857 月～金曜10～16時に <http://www.frma.jp/>)

♣日本体育大学公開講座①楽しくチアダンス体験!

②少林寺拳法を体験しよう!③小学生の短距離走教室④豊かな生活に必要なスポーツ心理学 4つのヒント⑤健康太極拳⑥らくらくエアロビクス 日時・費用要問合せ 同大学東京・世田谷キャンパス(深沢7-1) ホームページから同大学社会連携センター(☎5706-0911 平日8時半～17時に https://www.nittai.ac.jp/about/approach/kokai_koza.html)

◆伝統文化こども未来茶道花道教室(幼稚園児～中学生対象)

5/17(土)、6/29、7/13、8/3・31いずれも日曜10時半～12時ほか日時要問合せ 松花庵(成城2-37) 1回千円 電話またはSMSで同協会・一色(☎080-5455-2880)

ボランティア情報

◆女性支援ボランティア・サポーター養成講座

5/10・31、6/21、7/5いずれも土曜10時～16時 うめとびあ メールでNPO法人コミュニティ・ネットワーク・ウェブ・佐光(☎070-6478-7783 ㊟wave_setagaya@yahoo.co.jp)

同窓会

◆下北沢小学校同窓会 総会

4/20(日)15～16時半 同校(☎090-9855-9043 ㊟dosokai@shimokitazawa.school菅原)

会員募集

◆サムヨガ

主に平日9時20分～10時20分 主に東玉川地区会館 1回1500円(☎090-8111-1920 ㊟sumyoga88@gmail.com長嶋)



「出産・子育て応援ギフト」は4月1日から「妊婦のための支援給付」へ変わります

区では、5年3月1日から、妊娠届出をした方と出産した方へ「出産・子育て応援ギフト」を支給しています。子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、出産・子育て応援ギフトは7年3月31日で終了し、4月1日から「妊婦のための支援給付」へ制度が変わります。妊娠・出産の時期により、受けられる給付内容が右図①②の通り、異なりますのでご注意ください。

●「妊婦のための支援給付」支給対象者・内容

【1回目給付】

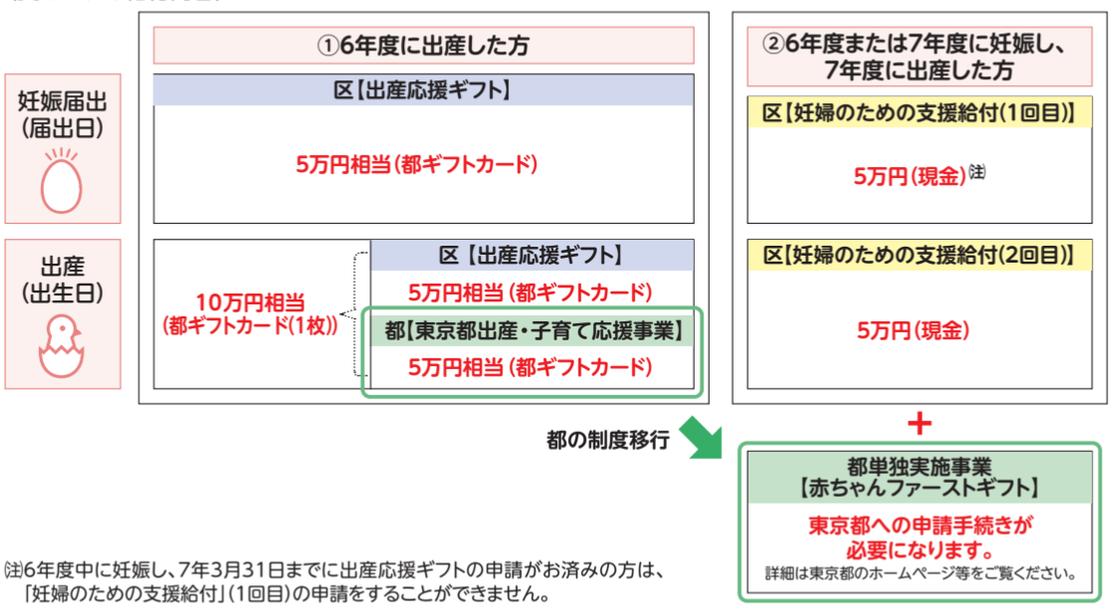
対象者／妊娠届出後、ネウボラ面接(妊娠期面接)時にお渡しするご案内から給付申請し、支給認定を受けた妊婦
内容／妊婦1人あたり現金5万円

【2回目給付】

対象者／赤ちゃん訪問(乳児期家庭訪問)時にお渡しするご案内から給付申請し、支給認定を受けた妊産婦
内容／妊娠した子どもの人数×現金5万円

備流産・死産の場合でも、1回目給付、2回目給付ともに対象となります。内容や最新の情報等詳しくは、**区HPQ 20413** をご覧いただくか、お問い合わせください。
担当=世田谷保健所健康推進課

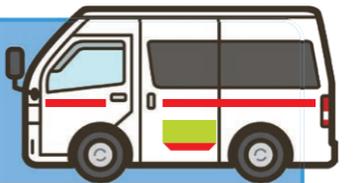
〈受けられる給付内容〉



注6年度中に妊娠し、7年3月31日までに出産応援ギフトの申請がお済みの方は、「妊婦のための支援給付」(1回目)の申請をすることができません。

問世田谷区出産・子育て応援事務局(世田谷区妊婦のための支援給付事務局) ☎6705-0258(月～金曜午前9時～午後6時 ※祝・休日を除く。)

砧・大蔵地区 予約制乗合ワゴンの実証運行を継続します ～ぜひお出かけ等にご利用ください



5年度から開始した実証運行を7年度も継続します。AIを活用し、利用者の予約状況に応じて最適なルートで運行しているため、乗降地点までスムーズに移動できます。

運行区域／祖師ヶ谷大蔵駅南側(砧1～8丁目、大蔵1～3丁目)

運行日時／月・水・金曜の午前8時30分～午後7時

運賃／大人(中学生以上)=300円、小学生=150円、未就学児=無料、割引証をお持ちの70歳以上=100円
※割引証は、交通政策課、砧・祖師ヶ谷まちづくりセンターまたは**区HPQ 4499** からオンライン手続きで発行。

利用方法／東急バス予約ダイヤル(☎03-6412-0182)または専用予約サイト(右記二次元コード)で、乗車時間や乗降地点等を予約して乗車(乗車希望日時の1週間前から30分前まで受付)



専用予約サイト▶



●予約制乗合ワゴンの運行を支援していただけませんか

運行の継続にあたり、地域で支え「守り」「育てる」交通の趣旨に賛同していただける協賛者の方を募集しています。詳しくは、**区HPQ 10918** をご覧いただくか、お問い合わせください。

問交通政策課 ☎6432-7946 FAX 6432-7991

秋の祭典「世田谷区たまがわ花火大会」

今年のテーマは…「^{いろどり}彩～多摩川に映える、花火の彩り～」

日時 **10月4日** 土 午後6時～7時(荒天中止)

会場 **二子玉川緑地運動場**

花火大会は、皆さんからの協賛金で成り立っています。ご支援とご協力をお願いします。

協賛金受付口座／①みずほ銀行成城支店(普)1514347
②世田谷信用金庫本店(普)0640375
③昭和信用金庫本店(普)1191661

口座名／世田谷区たまがわ花火大会実行委員会 ※別途、振込手数料がかかります。

※協賛メニューの内容については、実行委員会のホームページをご覧ください。▶▶▶▶▶
※万一大会が中止となった場合でも運営協賛金は返還できません。
※有料観覧席の販売方法等は、本紙7月1日号やホームページでお知らせします。
※砧・玉川地域のまちづくりセンターに花火大会の募金箱を設置していますので、ご協力ください。



問花火大会全般について=📞せたがやコール
運営協賛について=世田谷区たまがわ花火大会実行委員会事務局
(砧総合支所地域振興課地域振興・防災担当内)
☎3482-2169 FAX3482-1655

